

相談

特設行政相談所を開設します

市は、行政相談月間(9～10月)にちなんで、特設行政相談所を開設します。「相談先が分からない」「行政窓口には直接言いにくい」などの困りごとはありませんか。総務省から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。※秘密は厳守します。

時 10月24日(土)10:00～11:00
場 議会棟1階(市役所敷地内)
申 電話※事前予約制。当日受け付けも可(10:30まで)
締 10月23日(金)
問 市民協働課☎内線1146

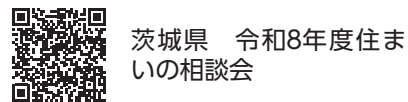
健康相談会(骨ケア)

時 10月28日(水) (受け付け①9:50～10:00②10:20～10:30)
場 保健センター
内 手首に超音波を当て、骨の健康度を測ります。希望者には、血圧測定、尿検査を実施します。管理栄養士によるミニ講座もあります。

定 各回先着9人
申 電話
問 保健センター☎85-6900

住まいの相談会(予約制)

時 11月16日(月)10:00～16:00
場 河内町役場本庁舎2階(河内町源清田1183)
内 住宅の新築やリフォームなどの疑問・質問に、建築士が答えます。
申 電子申請：「いばらき電子申請・届出サービス」から
締 10月31日(土)
問 県住宅課民間住宅・住宅指導グループ☎029-301-4759



結婚相談会

時 10月18日(日)10:00～15:00
場 福祉交流センター(市役所敷地内)
※当日来られない方も、いつでも気軽に電話でご相談ください。
対 結婚を考えている方・その家族
持 写真(L判)
申 電話
問 茨城県マリッジサポーター水戸部☎080-5466-0017

募集

認知症本人ミーティング

時 10月13日(火)14:00～15:45
場 ニチガス取手ウェルネスプラザかオンライン(Zoom)
内 認知症や軽度認知障害(MCI)の本人が集う場です。本人同士が主になって、不安に思うことや気づきなどを語り合います。
対 認知症や軽度認知障害(MCI)と診断された方
申 電話
問 高齢福祉課☎内線1308

自衛官

2等陸・海・空士(任期制自衛官)を募集しています。陸上自衛官は2年、海上・航空自衛官は3年を1任期として勤務する任期制自衛官です。再就職、大学進学 of 支援や特例退職手当など各種支援・手当てが充実していて、継続任用、曹・幹部へ進むこともできます。

対 18～33歳未満
申 ホームページ
問 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所☎0297-64-3351



催し

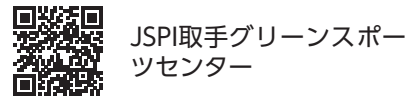
ロビーコンサート

童謡や唱歌、昭和歌謡など、世代を超えて親しまれる名曲を、美しいハーモニーでお届けします。

時 10月15日(木)11:00～(開場10:30)
場 市民会館
内 出演：女声合唱団リベラ
定 先着80人
問 取手市文化事業団☎73-3251

取手グリーンスポーツフェスティバル

時 10月18日(日)10:00～16:00
※雨天決行
場 JSPI取手グリーンスポーツセンター
内 スポーツ体験、チャレンジコーナー、ステージイベント、こども縁日など
問 JSPI取手グリーンスポーツセンター☎78-9090



ユニバーサルおはなし会

文字を読むことが困難な方にも有効なデイジー図書と大きな絵本を使った、どなたでも参加できるユニバーサルおはなし会を開催します。◎読書支援機器やミュージアムパーク茨城県自然博物館の資料(昆虫模型など)も展示します。

時 10月31日(土)14:00～14:30
場 常陽建設ふじしろ図書館
定 先着30人
問 常陽建設ふじしろ図書館☎70-8181

取手市藤代文化祭

▶第52回藤代音楽祭
時 10月18日(日)10:30～15:30
▶囲碁・将棋大会
時 10月24日(土)9:00～17:00
費 各1,000円
▶民謡・ダンスの祭典
時 10月25日(日)12:30～15:30
▶作品展 まちのアーティスト大集合
時 11月1日(日)～3日(火・祝)9:00～16:30(3日は15:00まで)
◆作品展一般作品募集
時 搬入：10月29日(木)・30日(金)各9:00～12:00
搬出：11月3日(火・祝)15:30～16:30
対 市内在住・在勤・在学の方
申 直接：作品に申込書を添付し、藤代公民館2階に持参してください。※1人2点まで。申込書は、藤代公民館で取得可。
▶バザー・フリーマーケット(事前申込)
時 11月1日(日)9:00～14:00
申 電話
締 10月30日(金)
▶茶会(表千家、裏千家)
時 裏千家：11月1日(日)10:00～15:00、表千家：11月3日(火・祝)10:00～15:00
費 各日300円
▶体験教室(書道、水墨画、刻書、俳句教室、囲碁入門、ガーデニングなど)
時 11月1日(日)～3日(火・祝)
※各体験教室の詳細はお問い合わせください。
▶舞踊まつり
時 11月8日(日)12:30～15:30
▶喫茶コーナー(たべるたいせつ地産地消の会)
時 11月1日(日)～3日(火・祝)各10:00～13:00
■共通事項
場 藤代公民館
問 取手市藤代文化祭実行委員会おばな尾花☎090-7002-6227

情報公開・個人情報保護制度の令和7年度実施状況を公表します

令和7年度実施状況の概要です。情報開示請求の内容など、詳細は各公共施設やホームページからご覧になれます。 **問** 情報管理課☎内線1154

■ 令和7年度 請求決定状況(単位：件)

情報公開条例		※取り下げの3件を除く
請求	49※	
決定	55	

個人情報の保護に関する法律	
請求	23
決定	23

■ 開示請求の処理状況(単位：件) ①情報公開条例、②個人情報の保護に関する法律

実施機関	決定の件数		決定の内訳					
			全部開示		部分開示		不開示	
	①	②	①	②	①	②	①	②
市長	42	18	16	14	21	3	5	1
教育委員会	7	3	2	—	4	3	1	—
選挙管理委員会	1	—	—	—	1	—	—	—
監査委員	—	—	—	—	—	—	—	—
農業委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
消防長	5	2	3	1	2	1	—	—
議会	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	55	23	21	15	28	7	6	1

※1件の開示請求に対して実施機関が複数となるものがあるため、請求件数と決定件数が一致しない場合があります。

ホームページ



■ 審査請求の状況

開示請求者は行政不服審査法に基づき、審査請求書の提出により審査請求をすることができます。情報公開条例・個人情報の保護に関する法律の規定に基づく決定(処分)に関して、令和7年度中に受理した審査請求は1件ありました。

■ 情報公開制度とは

情報公開条例に基づき、市が保有する情報の公開を求めることができる制度です。情報開示請求のあった情報は公開することが原則ですが、個人情報や法令などの定めによって開示できないものもあります。

■ 個人情報保護制度とは

個人情報の保護に関する法律に基づき、市が保有する個人情報の保護に関し基本的事項を定め、適正な管理執行を図る制度です。自己に関する情報の開示や訂正、利用停止を請求することができますが、開示ができないものもあります。

時 日時 **場** 会場・場所 **内** 内容 **講** 講師 **対** 対象 **定** 定員 **費** 参加費(無いものは無料) **持** 持ち物 **申** 申込方法(無いものは不要) **締** 締切 **問** 問い合わせ先